

# 令和6年度 沼津市自動運転実証運行等業務委託 公募仕様書

## 1 業務の名称

令和6年度 沼津市自動運転実証運行等業務委託

## 2 業務の目的

沼津市（以下「本市」という。）では、市内路線バス事業者等の乗務員不足が深刻化しており、自動運転による旅客輸送の実現により、持続可能な交通サービスの提供が求められている。

本市が実施する自動運転社会実装推進事業（以下「本事業」という。）は、将来的に自動運転レベル4の実装に向けて、公道走行の課題抽出やリスク分析を行うとともに、自動運転に対する社会受容性の醸成を図り、地域公共交通の活性化及び観光に資する二次交通の整備など官民が一体となって本市交通政策上の課題解決に向けた検討を進めることを目的として行う。

## 3 業務委託期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

## 4 業務内容

### （1）実証実験の準備

JR沼津駅から沼津港までの往復運行をベースとして、運行ダイヤ案、使用する自動運転車両を盛り込んだ具体的な実証計画を立案し、社会実装に向けた課題やその解決策の詳細検討のほか、関係機関（道路管理者、交通管理者等）との協議や必要な申請を行うこと。

実証実験の期間は10日程度とし、使用する車両は、自動運転レベル2以上での走行が可能であるほか、本市においては、国土交通省の路車協調システム実証実験の採択を受けていることから、システムと連携したものとする。なお、実証実験は、「自動走行システムに関する公道実証実験のためのガイドライン（平成28年5月警察庁作成）」及び「自動運転の公道実証実験に係る道路使用許可基準（令和5年4月警察庁作成）」に即して実施するものとするが、関係法令を所管する国の動向等から、自動走行実証実験に係る制度等が変更された場合には、当該新制度に即して実施する。

### （2）実証実験の運営

実証実験に必要な現場管理、運営支援等を行うこと。運行は自動運転システムベンダー及び運行事業者が分担するものとし、JR沼津駅や沼津港等の拠点周辺における必要な安全対策の実施や、利用者に対して必要な情報提供やサポートを行う。実証実験に必要な費用（自動運転車両の調達、運行事業者の人件費等）は全て委託業務の範囲に含める。

### （3）実証実験の評価検討

実証実験や社会受容性に関する調査内容を検討・実施し、分析を行うとともに、将来の自動運転レベル4の実装に向けての課題整理を行うこと。

(4) 会議運営等の支援

実証実験全般のスケジュールを管理し、自動運転サービスの運営や走行空間確保方策の実施に向けた関係者での情報共有や協議を目的とした会議を必要に応じて開催し、実証実験の計画や進捗状況に関する関係者協議の場の運営支援を行い、状況報告や協議に必要な資料作成等を行うこと。

(5) 次年度以降の検討スケジュール等の作成

今年度の実証実験の結果を踏まえ、次年度以降の検討スケジュール、体制、実証実験内容について検討を行い、計画書の作成を行うこと。

(6) 報告書の作成

本業務の実施内容、検討結果をとりまとめ、報告書を作成すること。

(7) その他

- ① スケジュール及び業務管理（協力企業を含む）を適正に行うこと。
- ② 委託事業の開始から終了までの間、本事業を総括する責任者（協力者も可）を1名配置し、事業実施方法や進捗状況の確認など、事業の安全かつ円滑な実施のために、定期的に本市と連絡調整を行うこと。
- ③ 自動車損害賠償責任保険に加え、賠償能力の確保が担保された任意保険に加入するなどして、適切な賠償能力を確保すること。
- ④ 本委託業務は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金（自動運転社会実装推進事業）を活用して実施することを想定していることから、同補助金交付要綱等に基づき適正に処理するとともに、必要な手続きについて支援を行うこと。
- ⑤ 本仕様書に記載のない事項又は疑義が生じた場合は、本市と十分に協議すること。